

各種警報等発表時における児童の登下校について

田原市に各種警報等が発表された場合、以下のとおり児童の防災と安全の確保をしていきますので、ご家庭におかれましても、ご理解とご協力をお願いします。

『特別警報』発表の場合

- (1) 午前6時の時点で特別警報が発表されている場合、臨時休校とします。
- (2) 午前6時の時点で特別警報から切り替わった警報が発表されている場合
「特別警報」が継続しているとみなし、臨時休校とします。
例) 午前5時に大雨特別警報が解除され、大雨警報に切り替わった。午前6時に大雨警報のままである。
この場合は、特別警報が継続しているとみなし、臨時休校。
- (3) 午前6時まで、「特別警報」及び「特別警報」から切り替わった「警報」が解除された場合
学校から安全確認の連絡があるまでは、自宅待機となります。安全を確認し、授業を行えると判断した場合は、学校から「デンタツくん」で連絡し、授業を行います。
- (4) 登校後に発表された場合
直ちに授業を中止し、「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し下校」などの対応をとります。学校から「デンタツくん」で連絡します。

『暴風（暴風雪）警報』発表の場合

- (1) 午前6時00分前に警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。
このような場合でも、通学路の通行が危険な場合には、安全が確認されるまで登校を見合わせ、自宅に待機させてください。
- (2) 午前6時を過ぎても警報が継続されている場合は、臨時休校とします。
- (3) 登校後に発表された場合
 - ① 安全に帰宅させることができると判断したときは、ただちに授業を中止して通学団ごとに下校します。児童を帰宅させる場合は、教員が引率します。
 - ② 通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童を学校の安全な場所に残します。また、必要に応じて、保護者への引き渡しを行います。（学校から「デンタツくん」で連絡します。）

暴風（暴風雪）警報 6:00 までに解除	→ 8:10 より平常授業
暴風（暴風雪）警報 6:00 の時点で発令中	→ 臨時休校

『大雨警報』『洪水警報』『大雪警報』『高潮警報』『雷・竜巻注意報』発表の場合

(1) 平常通り授業を行います。

- ・ 登校時に危険箇所が発生したときは、登校を見合わせ、学校までお知らせください。
- ・ 下校時に通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、児童を学校の安全な場所に残します。また、必要に応じて、保護者への引き渡しを行います。(学校から「デンタツくん」で連絡します。)

通学する学校の校区内に避難情報(警戒レベル)発令の場合

1 「警戒レベル3」で、校区に「高齢者等避難」が発令されていない場合

(1) 登校前

- ① 通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがありますが、原則として平常通り授業を行います。
- ② 保護者が、お子様の身の安全を守る観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。校長が合理的な理由と認めた場合、欠席扱いにはしません。

(2) 登校後

- ① 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を切り上げることもありますが、原則として平常通り授業を続けます。
- ② 状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
 - ア 「学校に留めおき（屋内安全確保）」「引き渡し下校」「集団下校」など、下校の方法について「デンタツくん」で連絡します。
 - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。

2 「警戒レベル3」で、校区に「高齢者等避難」が発令された場合

(1) 登校前

- ① 当日の午前6：00までに解除されなければ、臨時休校とします。
- ② 登校前に発令された場合も、臨時休校とします。

(2) 登校後

- ① 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
 - ア 「学校に留めおき（屋内安全確保）」「引き渡し下校」「集団下校」など、下校の方法について「デンタツくん」で連絡します。
 - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。

3 警戒レベル4「避難指示」が発令された場合

(1) 登校前

- ① 当日の午前6：00までに解除されなければ、臨時休校とします。
- ② 登校前に発令された場合も、臨時休校とします。

(2) 登校後

- ① 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
 - ア 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し下校」「集団下校」など、下校の方法について「デンタツくん」で連絡します。
 - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。

4 その他

- ・ 地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」）には、前日までに教育委員会が臨時休校や給食停止を判断することもあります。
- ・ 線状降水帯の発生については、急な対応になることも考えられますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・ 給食の有無につきましては、授業の有無と合わせて学校から連絡いたします。
- ・ 引き渡し下校となる場合には、周辺の交通状況への配慮が必要です。自家用車の使用を制限させていただいたり、通学団ごとに迎えの時間をずらしたりすることがあります。
- ・ 避難情報等につきましては、田原市のホームページや下記の田原市安心安全ほっとメールで確認できます。

田原市安心安全ほっとメールの登録はこちら。
災害情報、避難情報がすばやくわかります。
bousai.tahara-city@raidan.ktaiwork.jp に
空メールしても登録できます。



「南海トラフ地震臨時情報」発表の場合

- 1 『巨大地震注意』発表の場合
安全を確保しながら、通常通りの授業を継続することを基本とします。
 - 2 『巨大地震警戒』発表の場合
「巨大地震注意」の発表と同様に、安全を確保しながら、通常通りの授業を継続することを基本とします。
- ※ 状況に応じて引き渡しをする場合があります。また、学校運営に支障が生じた場合は休校とします。可能であれば、学校から「デンタツくん」で連絡します。